

記録写真仕様書

(写真の提出)

- 1 作業記録写真は、作業の過程・経過を記録し、整理編集の上、監督職員に提出しなければならない。

なお、提出部数については、2部とする。

(準備器材)

- 2 写真撮影にあたり準備する器材は、次のとおり。

ア 写真機（予備を用意しておく）

イ 作業種、林小班、面積、撮影日時、その他記事欄を表示した黒板。

(写真撮影)

- 3 写真撮影に当たっては、次の各号に留意しなければならない。

ア 被写体には、必ず2イの所要事項を記入した黒板を添えなければならない。

イ 撮影後はできるだけ速やかに現像焼付けを行い、目的どおり撮影されているかを確かめなければならない。

ウ 提出する写真のサイズは、原則としてサービスサイズ（7.6cm×11.2cm）以上のカラー写真とし、必要に応じてこれらのつなぎ写真とする。

エ 作業前・作業後は同位置において撮影するものとし、撮影位置に目印を付けておくこと。

オ 作業前、作業中（作業功程毎）、作業後の状況を、全箇所（小班）を撮影することとする。

ただし、作業区域が同流域かつ作業仕様が同一の場合は1林小班とみなし、監督職員の指示により、その区域の代表的な箇所で撮影すればよいものとする。

(写真整理)

- 4 撮影箇所毎（作業前・作業中・作業後）に順序よく編集し、四ッ切以上のフリーアルバムに貼付、台紙記事欄に作業内容を記述し、黒板の不明瞭なものは、黒板記載事項及び作業内容を記述する。

(デジタル写真)

- 5 デジタルカメラを使用する場合には、次の各号に留意しなければならない。

ア 画像の信憑性を考慮し、原則として画像編集は認めない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は行うことができる。

イ 記録形式はJPEGとし、圧縮率、撮影モードについては監督職員と協議の上決定する。

ウ 有効画素数は、黒板の文字及びスケールの数値等が確認できることを指標とする。

エ 印刷物を納品する場合は、フルカラーで、インク、プリント用紙等は通常の使用で3年間程度以内に顕著な劣化が生じないものとする。

(その他)

- 6 この仕様書によりがたい場合又は明記していない事項がある場合は、監督職員にその事由を申し出て、指示を受けなければならない。

(松くい虫防除)

特 別 伐 倒 駆 除 作 業 仕 様 書

(破碎・集積)

- 1 作業着手前には、立ち入り禁止等の注意標識等を設置し、入林者が作業箇所に近づかないよう周知すること。
- 2 本作業の区域は別紙図面のとおりである。
- 3 契約後は事業計画書を提出するものとする。
- 4 該当立木(駆除対象木)については、別紙数量内訳書のとおりであるが、標示については、胸高部に黄色又はオレンジ色のビニールテープで鉢巻き標示し、ナンバーテープで標示しているので、全て伐倒すること。やむを得ず支障木として伐倒しなければならない立木が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 5 伐根は努めて低くすること。
- 6 伐倒した販売可能な材は、長さ2.00m以下に造材し、林外へ搬出し集積すること。
- 7 販売可能な材以外(枝条含む)については、全て確実に処理(破碎)すること。
- 8 破碎を行う場合は、破碎後の木片の厚さが6ミリメートル(木材チッパーにより破碎する場合にあっては、15ミリメートル)以下となるようにすること。
なお、現地で破碎処理された材片は、一部に山積みにならないようにすること。
また、破碎施設への搬入にあたっては、被害木の移動について事前に報告し、移動証明書の交付を受けること。破碎終了をもって処理完了となるため、破碎施設での処理を行ったことが確認できる証明書(伝票等の写し等)を提出すること。
- 9 この仕様書により難い場合、又は明記していない事項で必要ある時は、監督職員にその事由を申し出て指示を受けること。

刈払機作業時の安全対策に係る特記仕様書

別紙に定める様式に従い、事業計画書中に『刈払機作業時の安全確保対策』を追加し提出すること。

刈払機作業時の安全確保対策

使用機械及びタイプ別リスクとその対策

使用機械タイプ	リス ク	安 全 対 策

※表中の項目毎の大きさは任意による。

刈払機作業時の安全確保対策（記載例）

使用機械及びタイプ別リスクとその対策

使用機械タイプ	リスクリスク	安全対策
腰付・U字ハンドル	U字ハンドル接合部分に金属疲労が生じている可能性がある。	日々の始業時に点検する。
背負式・U字ハンドル	体のバランスを崩したとき又は転倒した際に自らの体を切創する危険性がある。	切創防止のために脛あて等の完全着用を図る。
襷掛け・U字ハンドル	体のバランスを崩したとき又は転倒した際に自らの体を切創する危険性がある。	股バンドを使用することにより刈刃が体に接触することを未然に防止する対策を講じる。

※表中の項目毎の大きさは任意による。